

岡谷市史編さん準備室だより No.1

資料NO. 6

岡谷市教育委員会  
生涯学習課  
市史編さん準備室  
R 5. 6. 5

## = 『<sup>らんここうしん</sup>覽古考新』の精神を大事にした新しい岡谷市史をめざして =

出展：古代中国の歴史書「漢書」 意味：古い事柄を顧みて、新しい問題を考察すること。  
「覽古」は古い物事を深く思うこと。「古」は「故」とも書く。  
訓読：「古きを覽(み)、新しきを考える」  
岡谷の歴史を深く思い、岡谷の今を重ね、岡谷の未来が拓けるような市史をめざします。

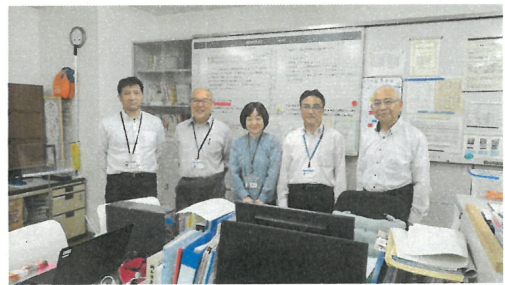
### 岡谷市史編さん準備室紹介

令和5年度、新たに立ち上がった岡谷市史編さん準備室は、イルプラザ3Fカルチャーセンター事務室の一角にあります。市史編さんのための基本方針を方向づける準備室としての役割を負っています。

私たちが今思い描く新しい市史は、  
「図や写真、絵などを多く取り入れた

- ①市民の皆さんに親しんでもらえるもの
  - ②身近に置いてときどき見たい、読みたいと思うもの」
- にしたいと考えています。

新しい市史が出来上がってそれで終わりではなく、岡谷の歴史を今に重ね、これからの岡谷を考えることが大切であると思います。どのような市史を発刊することが将来の岡谷を展望するのに役立つのか、スタッフ一同知恵を絞り、誠心誠意、市史編さんに携わっていく所存です。



市史編さんにかかわる主な職員

左から	藤森 栄太	担当主査
	霜鳥 哲也	担当主幹
	伊藤 恵	生涯学習課長
	小池 秀昭	準備室長
	小林 博	専門職員

古代中国の孟子曰く、「至誠而不動者未之有也」

「至誠(しせい)にして動かざるものは、未だ之(これ)有らざるなり」出典：『孟子』離婁上  
<意味：誠を尽くせば、人は必ず心動かされる> ご指導のほどよろしく願いいたします。

### 準備室の活動内容(当面の予定)

□事業内容 (R5年度部門事務事業執行計画書より抜粋)

(1)事業の目的

市史の発刊は、岡谷市の自然環境や民俗、歴史的発展過程を明らかにするため、また、将来の活力あるまちづくりに資するために大きな意義がある。市史編さんの過程で収集された貴重な文献、資料等は整理保存し、市民の郷土に対する理解と愛着を深め、さらには今後の市勢発展及び未永く後世に伝えていく。

(2)当面の事業内容

- ・編さん室の設置場所の検討
- ・既刊市史(上中下巻)のPDF化については、専門業者に委託する方向で研究していく。
- ・資料の収集・整理
- ・編さん方針と方法の検討
- ・組織体制の確立

□当面 令和8年度までの計画

市制施行90周年にあたる令和8年度までには年表や、何らかの形になるものを作りたい。

(R5.5.12 教育部スタッフ会議で準備室長の説明)

市史編さん方法や基本方針について検討中



スタッフ打ち合わせ会議の様子

# 視察・研修報告 R5.5.19実施

小池室長・霜島主幹・小林専門職員  
の3名で1日研修してきました。

## その1 郷土資料の活用について学ぶ

高森町立高森北小学校司書・高森町子ども読書支援センター司書  
宮澤 優子先生

郷土資料と地域学習をつなぐ先進的な取組をしている高森町で学校司書をされている宮澤先生から貴重なお話をお聞きました。  
全国司書名鑑にもお名前が載るお力をお持ちの先生です。



### 主な質問事項として

- 本（紙ベース市史）は今後も必要か？
- 専門的・学術的内容を児童は理解できるか。あるいは、理解できるように何か工夫していることはあるか？
- 障がい者への対応
- （図書館というスペースを念頭に）市史編さん室が、将来的には歴史に関する書籍や資料を格納しておく場所（文書館）になれば、という願いがあるが、電子図書が普及してくると、本を格納する物理的スペースは、将来的に（極端に言えば）不要となるかもしれない。図書館というスペースの意義や、学校図書館と公共図書館の2つが存在する意味は？

### 宮澤先生のお考え・ご指導の要点

- （市史は）紙ベースとしての書籍として必須。使えるもの、使いやすい本であること。活用が見込まれる中身であること。紙の文字は書き換えられない情報として大事。電子データはもちろん必要だが、書き換えが可能であるので要注意。
- 子どもの情報活用能力は小学生から積み上げていく。必ず大人になって力になる。データ索引で目次さえ使えばあとは勝手に学習していける。
- 障がい者にも、高齢者にも優しい、ユニバーサルデザインの視点からも親しまれる市史に編さんしたい。マルチメディアDaisy図書（読み上げ機能）にすることもいいのではないか。
- 図書館なり文書館なりに史資料をまとめて保存できればそれに越したことはないが、出来上がった市史をどう活用するかも合わせて考えていきたい。

## その2 村誌編さん中の自治体視察

上伊那郡南箕輪村 対応 藤澤 勇 教育次長  
丸山 玲奈 社会教育係長



### 主な質問事項として

- 新村誌編さんに至るまでの経過・構想
- 方針決定までの手順
- 基本姿勢
- 予定発刊年度
- 組織・人員体制・村当局との連携
- 体裁・イメージ
- 予算
- 内容 項立て
- 業務委託・選定の手順
- 現在の編纂状況と課題
- 既刊村誌のPDF版作成の経緯・方法



### ご回答

- 業務期間 H25~26年度着手 R7.3までに刊行 村制施行150周年記念事業として。
- 方針・方法 通史とするが、既刊部分は序章として集約して載せる。既刊下巻（歴史編）第7章「新しい南箕輪」の追補とする。
- 職員体制 教育次長・社会教育係長・会計年度職員の3名が本務と並行して編さんにかかわっている。会計年度職員は 公文書のPDF化、写真の整理等に当たる。
- 文化財審議委員の位置づけ 元教育長、元学校教員等で組織し、定員8名 業者から上がってくる原稿を校正する。
- 業務委託 プロポーザル方式 5社の内3社がプレゼンし、(株)G社に決定 専門のライター一人が執筆 委託料 約790万円 体裁：B5版 300頁 500部発刊

## 見えてきた課題

- ① 今後組織として必要になると思われる委員会・審議会等の委員の人選には前もって条件を設けて慎重に進める必要がある。専門的見識が高いということはもちろんであるが、市・教育委員会の方針を理解し、編さん事業に柔軟に対応でき、かつ史実に対応して知見をあまり持ち込まないなど。
- ② 既刊の市史3巻と新たな市史編さんに必要な史資料の整理、保管方法、保管場所等については全庁的な取組が欠かせない。その方法、依頼、指示等をどう進めていくか。
- ③ 編さん過程で収集・整理される資料の活用方法や付帯事業の検討（例として資料の一般公開、学校現場や生涯学習での活用、図書館との連携など）